

青森県職業能力開発促進法施行条例に規定する県立職業能力開発校の行う普通職業訓練の基準等を定める規則（平成二十五年三月二十七日 青森県規則第十八号）
規則新旧対照表

改正後		現行	
別表第一（第三条関係）			
訓練系 訓練科	訓練系 専攻科	訓練系 訓練科	訓練系 専攻科
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	対象となる技能及びこれに関する知識の範囲	対象となる技能及びこれに関する知識の範囲
(略)	(略)	1系基礎 (中略) 2専攻 (一)学科 (中略) (二)実技 (以下略)	1系基礎 (中略) 2専攻 (一)学科 (中略) (二)実技 (以下略)
(略)	(略)	訓練期間及び訓練時間（単位は時間とする）	訓練期間及び訓練時間（単位は時間とする）
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	種別	種別
(略)	(略)	設備	設備
(略)	(略)	名称	名称
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	対象となる技能及びこれに関する知識の範囲	対象となる技能及びこれに関する知識の範囲
(略)	(略)	1系基礎 (中略) 2専攻 (一)学科 (中略) (二)実技 (以下略)	1系基礎 (中略) 2専攻 (一)学科 (中略) (二)実技 (以下略)
(略)	(略)	訓練期間及び訓練時間（単位は時間とする）	訓練期間及び訓練時間（単位は時間とする）
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	種別	種別
(略)	(略)	設備	設備
(略)	(略)	名称	名称
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

※傍線部分が訂正箇所

三 第二種 自動車 系	自動車 整備科	(略)	四 六 (略)	七 メカト ロニク ス系
			(略)	メカト ロニク スコ
			(略)	(略)
	1系基礎 (一)学科 (中略) (二)実技 (以下略)	(略)	(略)	1系基礎 (一)学科 (中略) (二)実技 (以下略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)

三 第二種 自動車 系	自動車 整備科	(略)	(略)	七 メカト ロニク ス系
			(略)	メカト ロニク スコ
			(略)	(略)
	1系基礎 (一)学科 (中略) (二)実技 (以下略)	(略)	(略)	1系基礎 (一)学科 (中略) (二)実技 (以下略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)